

平成 1 5 年度

情報公開制度及び個人情報保護制度の 運用状況について

人吉市情報公開条例に基づく開示請求と処理状況

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

実施機関	開示請求 の 件 数	処 理 状 況						不服申立て の 件 数
		開示決定 の 件 数	一部開示の 決定件数	不開示の決定件数(内訳)				
				不開示	不存在	存否応答 拒 否	その他	
市長部局	14	2	4	0	8	0	0	0
行政委員会	3	2	0	1	0	0	0	0
議会	1	1	0	0	0	0	0	0

「開示決定」とは、請求があった公文書を請求どおり全部公開することです。

「一部開示」とは、請求があった公文書の一部を公開することです。

「不開示」とは、請求があった公文書を開示しないことです。

「不存在」とは、請求があった公文書が存在しないことです。

人吉市個人情報の保護に関する条例に基づく開示請求と処理状況

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

実施機関	開示請求 の 件 数	処 理 状 況						不服申立て の 件 数
		開示決定 の 件 数	一部開示の 決定件数	不開示の決定件数(内訳)				
				不開示	不存在	存否応答 拒 否	その他	
市長部局	1	0	1	0	0	0	0	0
行政委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0

「開示決定」とは、請求があった公文書を請求どおり全部公開することです。

「一部開示」とは、請求があった公文書の一部を公開することです。

「不開示」とは、請求があった公文書を開示しないことです。

「不存在」とは、請求があった公文書が存在しないことです。